

## 高知市防災協力仮設候補地登録事務処理要領

### (目的)

第1条 この要領は、所有者等からの申し出により、災害時における応急仮設住宅建設の候補とする土地を登録するために、必要な事項を定めることを目的とする。

### (要件)

第2条 候補とする土地は、所有者等から申し出のあったものの内、次の要件を満たすものとする。

- (1) 高知市内の土地
- (2) 原則として平地
- (3) 概ね 500 平方メートル以上の一団の土地

### (申し出)

第3条 候補とする土地の所有者等は、防災協力仮設候補地申出書（様式第1号）を提出するものとする。

### (登録)

第4条 前条に規定する申し出があった土地について、第2条に定める候補地として適当である場合は、候補地として登録するものとする。

### (取消し)

第5条 所有者等からの申し出があった場合及び候補地として適当でないと判断した場合には登録を取り消す。

### 附 則

この要領は平成30年7月31日より施行する。